

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)Mizkan	代表取締役社長	吉永 智征	愛知県	食品製造・販売	http://www.mizkan.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月21日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間の解消や運転士の附帯作業の合理化・削減などについて要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑩	リードタイムの延長	発荷主としてリードタイム延長に取り組めます。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際は、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	物流事業者に荷役作業を依頼する場合は、労働災害の発生を防止するため、発荷主として安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、着荷主に対しても同様の要請を行っていきます。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な配送依頼を行いません。また、運転士の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F	①	共同配送などの展開による物流効率化の推進	共同配送等、他社との連携を進め、積載率・配送効率の向上など物流の効率化を進めます。

PR欄	
-----	--